

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 7 月 3 1 日

支出負担行為担当官

松山地方法務局長 石 塚 昌 樹

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 8 年度乗用自動車（1 台）交換契約
- (2) 仕 様 等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入場所 仕様書による。
- (4) 交換期限 令和 9 年 3 月 3 1 日（水）まで
- (5) 入札方法 本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。入札書に記載する金額は、交換差金（当局が購入する物品の価格と、当局が引き渡す物品の価格の差額）に当局が購入する物品のリサイクル料金（使用済自動車の再資源化に関する法律（平成 1 4 年法律第 8 7 号）の規定に基づく再資源化等預託金、情報管理預託金及び資金管理料金）を加算し、当局が引き渡す物品に対して預託済みのリサイクル料金（同法律の規定に基づく再資源化等預託金及び情報管理預託金）を減じた金額とする。また、落札者は、落札決定後速やかに入札金額内訳書を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額から消費税非課税対象額を除いた金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税非課税対象額を除いた金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額に消費税非課税対象額を加算した金額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号。以下「予決令」という。）第 7 0 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、A、B、C 又は D 等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 当局から入札説明資料の交付を受けた者で、入札説明書に記載した提出書類を期限内に提出した者であること。
- (5) 予決令第 7 3 条の規定に基づく支出負担行為担当官が定める資格として次の資格を有する者であること。

ア 環境性能及び仕様書に定める要求要件に係る内容を記載した性能等証明書（以下「性能等証明書」という。）を提出できる者。

イ 応札する仕様に基づく「定価ベースによる各物品の価格及び総額を記載した価格証明書（以下「価格証明書」という。）」を提出できる者。

(6) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者であること。

なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(ロ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。

(ハ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(ニ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為を行う者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(ロ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(ハ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(ニ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒790-8505 愛媛県松山市宮田町188番地6 松山地方合同庁舎3階

松山地方法務局会計課用度係（担当：鈴木）

電話：089-932-5673（直通）

FAX：089-946-2943

メール：kaikei_matsuyama_moj_bal@moj.go.jp

5 入札説明書の配布期間及び配布場所

令和8年7月31日（金）から令和8年9月3日（木）までの午前9時から午後5

時まで（土日、祝祭日及び平日の正午から午後1時までの間は除く。）前記4の場所及び電子調達システムにより配布する。

なお、返送用の封筒及び送付費用（A4判用紙が封入できるものとし、郵便切手を貼付すること。レターパックプラスも可。送付先の住所・氏名を記載すること）を入札参加者が準備・負担し、郵送により入札説明書を請求することもできる。

6 質問書の提出期限等

- (1) 提出期限 令和8年8月7日（金）午後5時まで
- (2) 提出場所 前記4のとおり
- (3) 提出方法 持参、FAX、メール又は郵送により提出すること。
なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。
- (4) 回 答 令和8年8月20日（木）までに、適宜の方法で回答する。

7 事前提出書類の提出期限等

- (1) 提出書類
 - ア 令和7・8・9年度の一般競争参加資格に係る「資格審査結果通知書」（全省庁統一資格）の写し
 - イ 本件仕様書に基づく定価ベースによる「価格証明書」
※表題は、「価格証明書」とし、値引きを考慮しない定価ベースによる総額とその積算内訳を記載して、入札者が署名又は記名押印を行うこと。
 - ウ 性能等証明書（カタログ等を添付し仕様書の要件を満たしている箇所を番号ごとに明示すること。）
 - エ 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する誓約書（役員等名簿添付）
 - オ 紙入札方式による入札参加申請書（紙入札を希望する場合のみ）
- (2) 提出期限 令和8年9月3日（木）午後5時まで
- (3) 提出場所 前記4のとおり
- (4) 事前提出書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とし、結果については、令和8年9月10日（木）までに適宜の方法で通知する。

8 入札書の提出期限

- (1) 提出期限 令和8年9月16日（水）午後5時まで
- (2) 提出場所 前記4の場所又は電子調達システム

9 開札の日時及び場所

令和8年9月17日（木）午後3時
愛媛県松山市宮田町188番地6 松山地方合同庁舎6階
松山地方法務局専用会議室又は電子調達システム

10 入札保証金及び契約保証金 免除

11 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語等
入札及び契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の

標準時及び単位は計量法（平成４年法律第５１号）による。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、前記７に示す提出書類を提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内での入札金額を提示した者であって、入札説明書で指定する要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 詳細は入札説明書及び仕様書等による。

以 上